

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田 口 幸 雄

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 佐 々 木 泰 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 岩 崎 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月23日の第133期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき金35円 総額621,560,310円

効力発生日 平成27年6月24日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

第28条（社外取締役との責任限定契約）および第36条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更する。

第3号議案 取締役12名選任の件

高橋真裕、田口幸雄、斎藤雅博、坂本 修、岩田圭司、加藤裕一、荒道泰之、三浦茂樹、菊地美貴男、三浦 宏、高橋 温、宇部文雄の12氏を取締役に選任する。

なお、三浦 宏、高橋 温、宇部文雄の3氏は、社外取締役である。

第4号議案 監査役2名選任の件

池田克典、吉田瑞彦の2氏を監査役に選任する。

なお、この2氏は社外監査役である。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	132,944	7,531	24	(注)1	可決 91
第2号議案	120,824	19,650	24	(注)2	可決 83
第3号議案					
高橋 真裕	113,306	27,168	24		可決 78
田口 幸雄	114,078	26,396	24		可決 78
斎藤 雅博	118,954	21,520	24		可決 82
坂本 修	118,953	21,521	24		可決 82
岩田 圭司	118,953	21,521	24		可決 82
加藤 裕一	118,951	21,523	24	(注)3	可決 82
荒道 泰之	118,950	21,524	24		可決 82
三浦 茂樹	120,489	19,985	24		可決 83

菊地 美貴男	120,491	19,983	24		可決	83
三浦 宏	118,583	21,891	24		可決	81
高橋 温	119,095	21,379	24		可決	82
宇部 文雄	120,574	19,900	24		可決	83
第4号議案						
池田 克典	112,681	27,793	24	(注)3	可決	77
吉田 瑞彦	120,966	19,508	24		可決	83

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。